

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 3 年 9 月 1 6 日 (木) 午後 4 時 4 3 分～午後 5 時 3 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎古川 隆史 ○塚本竜太郎 議 長 田中 晋 副議長 後藤浩一郎 阿比留義顯 岡田 智佳 末永 康文 円谷 憲人 中島 俊 林 伸司 平野 光一 福元 愛 松本 寛道 村越 誠 山田 一一 渡部 和子
委員外出席者	(傍聴) 内田 博紀 大橋 昌信 北村 和之 桜田慎太郎 浜田智香子 林 紗絵子
欠席委員	
説明のため出席した者	副市長 (鬼沢 徹雄)

午後 4時43分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、協議に入ります。意見書案についてを議題といたします。
事務局より説明願います。

○議事課長 お手元の資料1ページでございます。今回意見書案は、全国市議会議長会から依頼のあったもの1件及び会派から提出されたもの6件の計7件でございます。これら7件については、関係する請願が提出されておられませんので、それぞれ各会派の御意見をいただき、御協議をいただきたいと存じます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本7件について各会派の御意見をお願いいたします。

柏清風さん、2は提案者ですけども、よろしく願います。

○円谷 はい。1番は丸で、2番は提案者ですので、3番以降はまとまりませんでした。

○委員長 公明党さん。

○中島 うちも1番は丸なんですが、1番と2番か。あと、3、4、5、6、7については意見がまとまりませんでした。

○委員長 日本共産党さん。3から7は提案者ですので。

○渡部 うちのほうは全部賛成です。

○委員長 柏愛倶楽部さん。

○末永 全部丸です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 全部丸です。

○委員長 市民サイド・ネットさん。

○松本 1番のところで、固定資産税の負担調整措置を終えるということではなくて、これを国負担にすべきだと思います。4番の軽自動車税についても、延長を行わないということではなくて、きちんと国負担にすべきだということでございます。あと2番から7番については賛成です。

○委員長 1はどういう感じですか。（「修正ができます」と呼ぶ者あり）修正で大丈夫ですか。（「この内容について了解してます」と呼ぶ者あり）内容自体は大丈夫ですけど、修正がしたいということですが、大丈夫ですか。じゃ、ちょっと最終日にもう一回お示ししますので、ちょっと調整していただいてよろしいですか。なるべく議長会からの話ですので。ありがとうございます。

○委員長 次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。事務局から説明を願います。

ごめんなさい。1、2取りあえずまとまったということですね。ごめんなさい、ご

めんなさい。それでは、1番についてはちょっと文言を調整ということと、あと2番については提出をするということと決めます。提出することとなった意見書の案文については、事務局に一任し、24日採決日の議運で改めて協議いたします。じゃ、松本委員、よろしくお願いします。

失礼いたしました。次に、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

○議事課長 資料10ページでございます。円谷憲人議員から9月24日付で千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願を提出したいとの申出が議長宛てにございました。広域連合に確認したところ、同日付で許可される見通しである旨報告をいただきました。したがって、9月24日最終日の日程に載せ、投票により選挙を行うこととなります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明でよろしいですか。

○末永 辞職したりあれするのは、充て職の部分も少しあるんで、仕方がない部分ありますけど、千葉県の後期高齢者、高齢化社会の中でいろいろあるんで、この参加したときの報告書というんでしょうか、簡単でいいから、やっぱり議員にこういう議論をしました、柏市としてこういうのを提案しました、意見を言いました、言わなきゃ言わないでいいんですけど。そういう何らかの報告を、ちょっとペーパーでいいですから、ぜひ出していただきたいなと思うんです。そういうことをしないと、何だ、当て馬で行っただけで、ああ、辞めただけじゃ駄目なので、ぜひそういうことをしていただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。じゃ、当日の資料を何かちょっと分かるようにするとかって、ちょっとじゃ……

○事務局長 報告について、その方法について検討してまいりたいと思います。

○委員長 あと当日配られる資料もあるんで、その辺は見られるように。議長、それでいいですね。ありがとうございます。

それでは、最終日に選挙を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、予算の組替え動議についてを議題といたします。

まず、議長より説明願います。

○議長 日本共産党さんから、令和3年度柏市一般会計補正予算について組替え動議を提出したいとの申出が議長にありました。提出者の一人であります渡部議員が出席されておりますので、渡部議員に予算の組替えの目的等の説明を求めたいと思います。また、事務の流れにつきましては事務局より説明いたさせます。

○委員長 では、渡部委員、お願いいたします。

○渡部 今議会も多く議員がコロナの問題取り上げて、柏市も今本当にいろんな課題も持ちながら、コロナの対策には十分に予算も使っていく必要があると思いました。それで、追加の補正出されましたが、その内容について、ちょっと私たち不十分

だなど思っています。ただ、課題たくさんある中で、やはり緊急にここだけはというので、2つに絞って今回組替えの動議を提出させていただきます。抗原検査については、今、これも本会議で質問ありましたけども、9日時点で1,600人を超える子供が休んでいるんです。また、給食を食べないで帰る児童生徒もおります。それだけ不安が広がっている中で何ができるかと考えたときに、やはり検査をして、少しでも不安を払拭するということが必要ではないかなと思いました。それと、保健所の体制について、追加の補正で補充するという予算組まれていますけども、あれでも私たちはまだ不十分だというふうに思います。ですから、この2点について、予備費と財政調整基金を活用して増額の提案をしたいと思いますので、提出者と賛成者についてはまだちょっと確定していないので、今回明記していませんけども、最終日までここにきちんとして提出したいと思います。ぜひ今日御出席の皆さんにも提出者、賛成者になってもらうということと、あとぜひ賛成していただければなと思います。以上です。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、次に事務局より説明をお願いします。

○議事課長 資料 11 ページでございます。予算の組替え動議は、採決日の日程第1、議案第1号から第10号、第23号から26号、29号の中で文書による各委員長報告の後に議題とし、提出者の趣旨説明を行った後、質疑を自由討論により行い、採決は補正予算の組替え動議に係る第23号の前に行うこととなります。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明で御了承願います。

○委員長 次に、請願についてを議題といたします。お手元の資料 13 ページでございます。議会運営委員会に付託されました請願 42号、柏駅西口北地区再開発事業の情報公開についての主旨5でございます。こちらの請願については、24日の議会運営委員会において審査を行うこととなっておりますが、それに先立って請願者説明に関する申合せについて確認しておきたいと思います。

事務局から説明を願います。

○議事課長 請願者説明について御説明いたします。6月17日の議会運営委員会において、柏清風さんからの申入れがあった際にも御説明いたしましたが、請願者説明は平成24年6月から試行的に実施していたもので、請願者から要望があった場合に、定例会の会期中に開催される委員会において実施しておりました。この請願者説明は、全会一致の下、取り組まれていましたが、平成26年8月の議会運営委員会で中止の意見が出されました。そのため現在は委員会等において請願者からの説明は受けないこととなっております。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明のとおり、現在は平成26年8月に開催された議会運営委員会以降に開催された委員会では、先例に倣い、請願説明会は実施しておりません。先ほどもお伝えしたとおり、本請願主旨5についての審査は24日の議会運営委員会において行うこととなりますが、請願者が21日に開催される建設経済委員会においての説明を希望していることから、21日より前に請願者に

対して請願説明会について行うことができない旨をお伝えしたいということで今実はお話をさせていただいています。結局議会運営委員会ですと、最終日のときに請願の採決をすることになるわけですが、その前に建設経済委員会がありますので、この部分について、ちょっと今回、今日の議会運営委員会で確認をさせていただきたいということで今お話をさせていただいておりますが、いかがですか。

○平野 この場で、全会派にこの場で賛成していただいて、もう一回全会一致でこの制度始めればいいわけですよ。

○委員長 ほかに御意見ございますか。

○末永 全会一致もございますけど、委員会判断でできるようにすれば問題ないんじゃないの、委員長判断でも。昔は、そういうことやったことありましたよね。それが本会議場で説明会やっていたんだけど、それを中止したわけです。委員会だから、時間を決めて話を聞くと。やっぱり開かれた議会をちゃんとやらないと駄目じゃないかなと思いますよ。だから、そういう改革をちゃんとやっていくということが大切だと思います。

○委員長 ほかはいかがですか。よろしいですか。

今日は議論の場ではなくて、お話をさせていただきましたように、建設経済委員会の前に、やはりこの点をしっかりしておかないと、請願者の方にお伝えできないということの、いわゆる確認の、今日は……（「末永委員の意見に反対する人いないんじゃないですか、反対の意見表明ありません」と呼ぶ者あり）

○円谷 先例に従いまして、24年、26年ですか、26年9月の決定をそのまま続行していただきたいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

どうぞ、末永委員。

○末永 円谷委員、それは何か根拠があるの。確かに過去にそういうふうをやめているけど、やっぱり開かれた議会していくことが大切だから、何でもかんでも聞くんだよということじゃなくて、それ委員会の判断や、あるいは臨機応変に聞くということをしていいんじゃないでしょうかね、趣旨を。だから、それが何かしないというのは、先例があるから駄目だというんじゃないで、やっぱり変えていくという力にしなければいけないんじゃないでしょうか。それはどういうことなんでしょうか。何か根拠があるのかどうか。

○円谷 まずこの先例、26年9月の議会で決まったというところが、一つは全ての請願者の方に、じゃ説明をしてもらうのかどうかというところで、恐らく、恐らくというか、話し合われたことでありまして、今回の提出された請願を、ほかの請願者の方等々にもお知らせもしていない状況で、今回のこの請願 42号の請願者の方の申出だけを検討するというのは、請願趣旨、皆さんの平等に、議会としての意見をまとめようというその趣旨から外れているというふうに思います。

○委員長 この辺りの説明会の……最後ですから、取りあえずまとまっていないという状況で、どうぞ御発言を。

○末永 円谷さん、違うんですよ。これはこのとき中止した理由は、これを選挙に使う人がいたんで、そんなことしたら駄目だということで、請願者が利用するんで駄目だということで、ここはやめようといってやめた経過があるんですよ。だから、そういうことじゃなくて、説明したいというんだから、5分なら5分間取って、あるいは10分間という説明時間あれば、それはよしとすべきじゃないですか。そういうこと一切駄目というんじゃないくて、やっぱり受け入れていく、市民から要望があったら受け入れていくという、開かれた議会を目指していくことが大切だと思います。そういうことを考えてやってほしい。ただし、私がさっき言ったように、全会一致というのは、これは選挙の前で、わざわざ本会議場に来てやったわけです、昔は説明を。それを写真撮って、それを貼りつけてビラになんかしたり、それは駄目よと。そういうことするんだったら、もうやめようという多くの声があってやめた経過があるのは確かです。だけど、委員会で説明したいというんだったら、それは市民と議会がもっと接近してやるということについては、当然いいことじゃないかと思います。それすらも一切シャットアウトして門前払いするというのはいかがなものかと思います。だから、もし今回間に合わないというんだったら、委員長、私はこのことも含めて議会改革の議論をしていくという、そういうことをぜひやっていただきたいです、議長の下で。そういうことをしないと、市民から遊離しますよ、それは。以上です。

○委員長 議長、そのようなお話もありましたので、ひとつ御検討ください。ありがとうございました。

それでは、請願者に対して委員会における請願説明は実施していない旨の説明を事務局よりいたさせたいと思いますので、御承知おき願います。御意見ありがとうございました。

○委員長 次に、議員表彰の辞退についてを議題といたします。

お手元に配付の資料、14ページと15ページを御覧ください。内田議員より今後議会で行われる一切の表彰を辞退する旨の申出がございましたので、さよう御承知おきを願います。

○委員長 次に、柏清風さんからの申入れについてを議題といたします。

柏清風、円谷委員より発言を求められております。

○円谷 今回柏清風から、委員会のインターネット中継について申入れさせていただきたいと思います。本件についてですが、改選直後、共産党さんからの申入れに含まれておりましたけれども、私ども会派は今後の検討事項にしたい旨回答いたしました。その後御存じのとおり、コロナ禍という大きな状況の変化がございまして、現在感染防止の一環として、できるだけ傍聴を控えていただいて、インターネット中継を見てほしいというような本会議での対応もございまして、そういった状況を考慮いたしまして、委員会のインターネット中継傍聴できる環境を整えるということが必要なの

ではないかということで、私ども会派の中で意見がまとまりましたので、このたび申入りたいと、そのように思っております。よろしく御検討いただければと思います。

○委員長 ありがとうございます。取りあえずここで各会派の御意見をお伺いしてもいいですか。持ち帰っても結構ですし、ただ議会の話で、今スピード感という話もありましたので、ここで直接御意見をお聞きしてもいいですが、どうですか。持ち帰ったほうがいいですか。（「意見」と呼ぶ者あり）各会派の御意見をお聞きしますか。じゃ、今柏清風さんからの申入れでありますので、公明党さん、いかがですか。

○中島 いいと思います。

○委員長 ありがとうございます。

日本共産党さん。

○渡部 私どもは申入れをした経緯もありますので、当然賛成いたします。もう既にやっている自治体もありますので、そういったところを清風さんのほうが研究してきたということを踏まえての申入れだったと思います。ちょっと加えて言えば、先ほど末永委員も言っていましたけども、議会改革は常に私はやる必要があると思うんです。例えば4年間、一回決めたことはもう先例だからというのではなくて、常に改善する、よりよい議会にする、市民にとって本当に開かれた議会にするという立場で、常に検討して、全会派で一致できるような改革というのは常に頭に置きながら進めていってほしいなということも加えたいと思います。

○委員長 今回の申入れについては、オーケーということで。ありがとうございます。

○末永 公明党さんがいいんじゃないというんじゃなくて、これはとてもいいことですね。どんどん私は公開の原則で、委員会はもっと早い時期にやるべきと思います。ただ、これは委員長は技術が要りますよね。不穏当な発言や、あるいはやじや、あるいは変な利権絡み的な発言があったりすると、それは委員長は暫時休憩して、そこでちゃんと執行部とやり取りして、また再開するという、これは我孫子がよくやっていますね。だから、そういう意味で、ネットを出すことは市民もよく見ていることだから、これは大変いいことだけど、大変危険な要素もあるんで、ぜひそこら辺、議員そのものがもう少しいろんなことを調査したり勉強したりした上でやらないと、何だ、下らない発言、委員会でやっているのかとなっちゃうんで、そういうことにならないようにするためにもとてもいい案を、私は円谷君については、これは大谷選手以上のホームランに値するんじゃないかと思います。大賛成です。

○委員長 みらい民主かしわさん。

○岡田 よろしいかと思えます。

○委員長 ありがとうございます。

市民サイド・ネットさん。

○松本 賛成です。

○委員長 ありがとうございます。

では、意見が一致しましたので、ありがとうございます。常任委員会のインターネ

ット中継の実施に向けた検討を進めることといたします。また資料等が事務局のほうでまとまりましたら、ぜひ配付をして、適宜説明をしてください。ありがとうございました。

○委員長 次回は、9月24日金曜日、最終日の午前11時から開く予定であります。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午後 5時 3分閉会